

○次 回 の ご 案 内○

第 104 回 資 産 形 成 塾

2019年6月7日（金）午後1時45分 受付開始

会場：川村建設株式会社 本社ビル4階
講演開始14時～15時55分（無料個別相談含む）

払い過ぎた相続税 取り戻しませんか！

講師：保手浜 洋介
税理士法人アレース
代表社員 税理士



慶應義塾大学経済学部卒業後、大和銀行(現りそな銀行)勤務を経て、監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)に入社。外資系金融機関や大手電子部品メーカーの金融商品取引法監査および会社法監査の業務に携わった後、税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)にて国際税務などの大型案件に従事。

2012年、独立。当時始まったばかりのグリーン投資減税に注目し、節税スキームとしての太陽光発電投資を商品化。全国の資産家や優良企業に提案、支持される。

2015年、資産税に特化した税理士法人アレースを設立。

相続税過払いを1件でも減らすべく尽力し、これまで手がけた案件は100%還付に成功している。顧客の利益を第一に考え、絶対に妥協しない。

相続税の還付には複雑で難解な土地の評価の見直しが必要です。
多くのノウハウや経験に基づき、
形状や周辺環境など様々な要因を検討して、
土地を正しく評価し直します。